



こどもまんなか社会の実現に向けて



No.831

10月号の主な掲載記事

- ☑ 涌谷町こども家庭センター  
わくやっ子センター ..... P. 2
- ☑ 児童手当制度の改正に伴う対象の拡充について  
..... P. 6
- ☑ 下水道への接続や合併処理浄化槽への  
切り替えを検討してみませんか？ ..... P. 7
- ☑ 第3回東大寺展 ..... P. 12

## 子育てしやすい町は、人と人とのつながりが多い町

涌谷町こども家庭センターは、令和4年6月に成立した改正児童福祉法に基づいて、令和6年4月に整備されました。これまで別々だった児童福祉と母子保健の体制を一体化する役割を担っています。

近年、出生数は減っていく中、出産や子育てに困難を抱える人は増えています。日常生活の中で、子育てを楽しんでいると感じたり、子どもの成長を喜び合える環境がなければ、出生数は増えていかないと思います。

そのために私たちが心掛けていることは、妊婦さんや子育て世帯が、社会的・心理的に孤立しないよう、「つながる」ことです。相談できる人や環境に恵まれず、親御さんが孤立に追い込まれてしまう状況は、子どもへの不適切な対応を引き起こしかねません。そして、そのような幼少期の育ちの境遇が生涯の生きづらさとなり、連鎖していくともいわれています。

悲しい負の連鎖を断ち切るためにも、私たちのような専門職だけでなく、皆さんと共に温もりのある子育て支援の輪を広げ、子どもが子どもらしく育つよう、妊婦さんや子育て中の皆さんが安心して子育てできる町づくりを進めるよう、「みんなで育てようわくやっ子」を合言葉に、一緒に取り組んでいきます。



木村 朱  
こども家庭センター技術主査・統括支援員

### 出産期



- ・ 出生届時にお子さんの健診のご案内などを渡します。
- ・ 生後2カ月頃までに産婦新生児訪問をし、産後の困り事や育児への悩みに継続的に応じていきます。
- ・ 出産・子育て応援給付金の相談や申請などに応じます。

### 子育て期



- ・ 国で定められた乳幼児健康診査を行います。
- ・ 涌谷町独自で離乳食・育児相談や歯科健康診査などを行います。
- ・ 希望者にすくすく相談(心理発達相談)に応じます。
- ・ 養育支援訪問を行い、継続していきます。
- ・ 小学校入学後の学童期以降の相談にも応じます。

## 妊娠前から子育て期にかけて切れ目なく支援！

#### ◆ OG保健師

子育ての時期は過ぎてしまえばあっという間です。私たちと一緒に子どもたちの言葉にならない仕草や表情に目と耳を傾けていきます。



#### ◆ 歯科衛生士

妊婦さんのお口の健康から、お子さんの歯の生え始め、生え換わりなど一人一人に合わせた歯磨きの仕方やおやつとの与え方など何でも相談してください。



#### ◆ 社会福祉士・事務職員

子どもを健やかに育てるため、困り事を解決する専門家につなぐお手伝いをします。電話やアポなしでもお話を聞きますので、まずはご相談ください。



皆さんの子育てを支える拠点  
涌谷町こども家庭センター

# わくやっ子センター

妊娠期から子育て期（学童期含む）にわたるさまざまな悩みや困り事に対応する相談支援の場所として開設されたのが、涌谷町こども家庭センター「わくやっ子センター」です。妊娠・出産・育児といった各段階におけるさまざまな悩みに対して、各分野のベテランも若手も専門職員と一緒に考え、歩み、支え、寄り添い続けます。

【問い合わせ先】 子育て支援課子育て支援班 ☎25-7906  
健康課健康づくり班 ☎25-7973

## 《わくやっ子センターのサポート概要》



### 妊娠前

・ 出産への不安や迷いを抱える人が、一人で抱えないよう、相談に応じます。

#### ◆ 保健師

妊娠期から子育て期までお母さんや子どものことだけでなく、家族のことなど、「こんなこと」と思わず気軽にご相談ください。子育てにかかわる輪の中に、私たちも加わり、伴走しながら、大切なわくやっ子を育てていきましょう。



### 妊娠期



・ 母子健康手帳や妊婦健康診査受診票（助成券）などを渡します。  
・ 妊婦訪問をし、妊娠中の困り事や出産育児への悩みに応じます。  
・ 一人一人の目標や思いの実現に向けたサポートプランを考えます。

#### ◆ 管理栄養士

悩みに合わせて食材を使って分かりやすく離乳食の進め方や食べさせ方をサポートします。大人の食事と同じ食材を使った取り分け食も忙しいお母さんにおすすめです。





## 東北福祉大ギャラリーミニモリに展示されました 河北書道展で月華社から3人が入賞

第71回河北書道展で、涌谷町の書道教室「月華社」に通う浅野黄扇(洋子)さん(写真中央)が墨象の部で、最高賞の河北賞を受賞しました。受賞作品のタイトルは「和音」で、教室に通う生徒たちが互いに研鑽しあう姿を題材に創作したものです。

また、同じく月華社から相馬朱郷(詩桜)さん(写真右)が近代詩の部で特選、浅野浦翠(日向子)さん(写真左)が墨象の部で準特選を受賞しました。



## 消防団員に辞令交付と表彰伝達 涌谷町消防団秋季演習を挙行

9月8日(日)に、涌谷町B & G海洋センター体育館で、涌谷町消防団の秋季演習が挙行されました。

田村敏幸団長から3人の新入団員に辞令交付をしたほか、多年にわたって消防活動に功績があった団員に対して表彰状を伝達しました。

なお、当日は、雨天だったため、涌谷スタジアムで予定していた通常点検をはじめ、機械器具点検や部隊訓練は中止となりました。



## 秋の夕暮れ時に獅子と稚児が舞う 妙見宮例大祭で古式獅子舞が演舞

9月7日(土)に、日向行政区にある妙見宮で例大祭が行われ、古式獅子舞保存会が、恒例となっている妙見宮拝殿前での演舞を披露しました。

例年併催されていた日向行政区の催しが今年から中止となり、人出は減少しました。そのような中でも、夕やみに包まれた妙見宮の境内に、おはやしと鈴の音が響かせながら、鮮やかな衣装をまとったお稚児さんと2頭の獅子が舞ったことで、例大祭に華が添えられました。



## 町指定文化財の武家屋敷で茅を使った体験学習 佐々木家住宅でワークショップを開催

8月10日(土)に、武家屋敷・佐々木住宅で、東北工業大学建築史研究室の協力を得ながら、小学3年生以上を対象としたワークショップが開催されました。

住宅の屋根に葺かれる茅の習性や特徴を説明した後、北上川から収穫した茅を使ってコースターやタペストリーなどに使える作品を作りました。参加者は茅と茅とをつなぐ紐の結び方に苦労していましたが、大学生たちに丁寧に教えられ、オリジナル作品を完成させていました。



## 涌谷町内の5行政区が参加 2024行政区対抗ソフトボール大会

8月25日(日)に、涌谷スタジアムで、行政区の交流と親睦を図ることを目的に、行政区対抗ソフトボール大会が開催されました。

前日まで心配された雨は降ることなく、薄曇りの絶好のソフトボール日和。今大会には3区・9の1区・10区・八雲区・上小塚区の5チームが参加し、手に汗握る白熱した試合を繰り広げました。優勝は八雲区、準優勝は3区となりました。



## しんごうをまもります 第3回こじかクラブ交通教室を開講

8月下旬から9月上旬にかけて、涌谷町内の幼稚園やこども園、保育園において、交通安全・交通ルールを学ぶ第3回こじかクラブ交通教室が開かれました。

今回のテーマは「しんごうをまもります」。大型紙芝居や信号機の色の花が現れる手品をとおして、3つの色の約束を学び、正しい信号の渡り方を練習しました。園児たちは大切ないのちを守るため、集中して話を聞いていました。大人が良い手本になりたいですね。



## 吹奏楽と歌声で美しいハーモニーを奏でる 涌谷高校で報告演奏会を開催

8月23日(金)に、涌谷高校で、音楽部と有志の合唱チームが夏休み中に出場した大会で披露した曲目を披露する報告演奏会を開催しました。

音楽部は、3年生がいない部員10人の少人数編成にもかかわらず1人で複数の楽器を担当し、立体感のある音楽を奏で、栗原・大崎地区大会を3年連続の金賞で突破し、県大会に出場。有志の合唱チームもNHK全国学校音楽コンクール宮城県大会で美しい歌声を披露してきました。

## 遠藤<sup>とくお</sup>雄町長コラム

### 秋に口ずさむ

十月は秋本番。台風の心配はまだあるが、さすがに暑さの心配も無くなり物想う季節となった。この季節になると小学校で習った童謡、唱歌を思い出し、何となく口ずさんでしまう。テレビなどほとんど無い情報の少ない時代だったから、幼心に素直にしみ込んでいたのかもしれない。「赤とんぼ」から始まり、「里の秋」、「もみじ」、「野菊」、「浜千鳥」、「ふるさと」などなど、綺麗な詩とゆったりした旋律が懐かしい。この想いは私たち世代、特有のノスタルジアとお笑ください。

### 《遠藤<sup>とくお</sup>雄町長の主な公務(8月16日～9月15日)》

- 8月21日(水) 退職手当組合定例議会及び全員協議会 (仙台市)
- 8月25日(日) 松島基地航空祭 (東松島市)
- 8月28日(水) 令和6年度古川・女川間鉄道整備及び利用促進期成同盟会 (石巻市内)
- 8月28日(水) 交通安全運動推進会議 (役場)
- 9月 8日(日) 涌谷町消防団秋季演習 (町内)
- 9月12日(木)～9月19日(木)  
涌谷町議会定例会9月会議 (役場)



制度改正に伴う申請をお忘れなく

## 児童手当制度が改正され支給対象が 高校生年代の児童まで拡充されます

問い合わせ先 子育て支援課子育て支援班 ☎ 25-7906

令和6年10月（12月支給）から児童手当法が変わります。

町外に進学し住所が町外にある場合などは、涌谷町で対象者を確認できません。該当すると思われる場合は、子育て支援課までご連絡ください。

【改正内容】 改正の主な内容は、下記のとおりです。

改正点		令和6年9月まで（改正前）		令和6年10月から（改正後）	
支給対象		中学生以下の児童 (15歳到達後の最初の3月31日まで) を養育している人		高校生年代までの児童 (18歳到達後の最初の3月31日まで)を養育している人	
手 当 月 額	0歳～3歳未満	15,000円		15,000円	第3子以降 <b>30,000円</b> (19歳～22歳までの子は 親などの経済的負担があ る場合に限り算定対象)
	3歳～小学校修了前	10,000円	第3子以降 15,000円	10,000円	
	中学生	10,000円		10,000円	
	高校生年代	なし		<b>10,000円</b>	
多子加算の算定対象 (子と数える範囲)		高校生年代 (令和7年3月31日時点で18歳までの 児童)		令和7年3月31日時点で22歳までの年齢の 子(受給者に経済的な負担などがある場合)	
所得制限		あり		なし	
支給月		年3回(6月・10月・2月)		年6回(偶数月)	

【申請対象者】 下記に該当する人は、制度改正に伴い申請が必要です。

### 申請が必要な人

- 現在児童手当を受給しておらず、高校生年代の児童のみ養育している人
- 所得上限限度額以上で児童手当（月額15,000円または10,000円）または特例給付（月額5,000円）が支給されていない人
- 現在児童手当または特例給付を受給していない人で、令和7年3月31日時点で19歳～22歳の子を含めて3人以上養育している人
- 現在児童手当または特例給付を受給中の人で、令和7年3月31日時点で19歳～22歳の子を含めて3人以上養育している人

【児童手当支払通知書について】

制度改正に伴い、令和6年12月支払分から支払通知書は送付しません。令和6年12月以降の支払い状況は、支払日の翌日以降に口座を確認してください。

なお、児童手当の支給日は原則10日です。土日祝日に重なる場合は、金融機関の前営業日としています。

—きれいな水環境を 未来へ—10月1日は浄化槽の日

# 下水道への接続や合併処理浄化槽への切り替えを検討してみませんか？

問い合わせ先 上下水道課下水道班 ☎43-2131

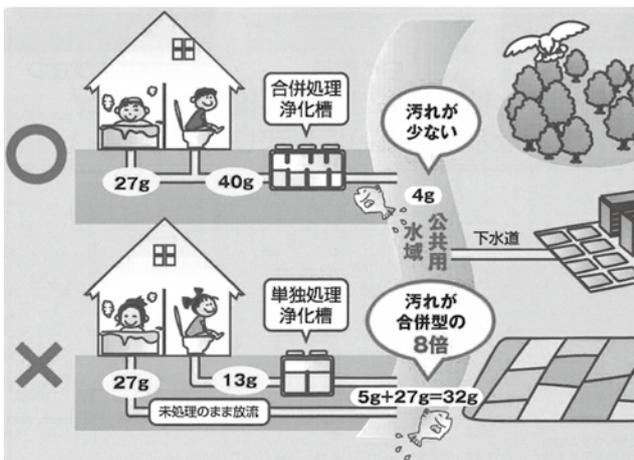
## 合併処理浄化槽に切り替えると 環境への負荷を 8分の1 に軽減できます

私たちが台所や洗濯、風呂、トイレなどから流す生活排水の汚濁物質（BOD量）は1日1人あたり40グラムと言われており、川や海の水質汚濁の原因の一つになっています。

合併処理浄化槽は、この汚れを90%以上取り除くことができ、トイレの排水だけを処理する単独処理浄化槽に比べると、川などに放流する汚れの量を8分の1まで少なくできます。

きれいな水環境を将来に残していくためにも、単独処理浄化槽を利用している人は、下水道への接続や合併処理浄化槽への切り替えをご検討ください。

### 《単独処理浄化槽と合併処理浄化槽の比較図》



## 下水道処理区域外に暮らす人を対象とした 補助金制度があります

下水道処理区域外に暮らす人が、初めて合併処理浄化槽を設置する場合に、予算の範囲内で設置費用の一部を助成しています。

補助金の交付には条件があります。詳しくは、上下水道課下水道班にお問い合わせください。

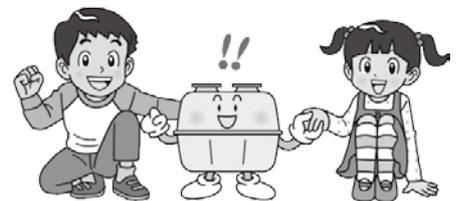
### 《補助制度の概要》

●新築またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽に切り替える場合

- 補助額 5人槽 332,000円
- 7人槽 414,000円
- 撤去 補助対象外
- 配管 補助対象外

●単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に切り替える場合

- 補助額 5人槽 332,000円
- 7人槽 414,000円
- 撤去 90,000円  
(完全に撤去した場合に限る)
- 配管 2,000円/メートル  
(上限100,000円)



### 広告

## 相続登記

お電話1本でお伺いいたします。  
相談無料・秘密厳守

令和6年から相続登記が義務になりました。  
放置すると10万円以下の罰則が科せられることがあります。  
相続関係が複雑な方も一度ご相談ください。

「相続の相談窓口」（土日祝も対応・要予約）

☎0229-87-5640

わくや司法書士事務所

浦谷町本町23番地（中央通り商店街沿い）



### 広告

## 涌谷スタンプ会は解散します

シール台紙は、加盟店で使用してください。  
使用期限は、令和6年12月31日(火)です。

問い合わせ先

涌谷スタンプ会（遠田商工会涌谷事業所内）

☎0229-43-3450